

Corporate Profile

関東建設マネジメント株式会社 会社概要



関東建設マネジメント株式会社



<https://kcm2013.co.jp/>



よりよい地域づくり、
よりよい国土づくりに
貢献する。



プロフェッショナルの 仕事がある。

関東建設マネジメント株式会社は、社会インフラ整備の調査から管理まで幅広く国土交通省等の発注者を支援しています。

近年、日本の経済活動の利便性向上や、地域防災推進の観点からも社会インフラ整備が多様化し、それに伴って私たちの業務も多様化しています。このため、より業務執行の専門性を高め、発注者にとって頼れるパートナーであることを求められるようになっています。

社会に対する大きな責任を果たすべく、私たちは日々の業務に励んでいます。

専門性を
持った
プロであること

事業者にとって
頼れる
パートナーで
あること

社会に対する
責任を
果たすこと

CONTENTS

- 代表挨拶 04
- KCM 価値行動・経営計画 05
- 事業について 06
- 会社概要 15

私たちが 大切にしているのは 「誠実に事にあたる」こと

関東建設マネジメント株式会社は、設立13年目の、まだ歴史の浅い会社です。

現在は関東1都8県の地域で主に道路や河川・ダム等のインフラの整備や、管理・運用の現場において、発注者（現状は国土交通省）を支援する仕事をしています。

地域のインフラは日々の生活や経済活動の利便性、快適性、そして安全・安心を支える重要かつ無くてはならない施設です。私たちは、インフラの現場で発注者支援の仕事を通じ、地域の生活や経済を支えています。

発注者支援業務に携わる技術者は、インフラや地域の特性を理解した上で、高い土木技術知識と経験を有し、発注者や施工業者や一般市民等様々な関係者と適切にコミュニケーションが出来ることが必要となります。

そのなかで私たちが大切にしているのは「誠実に事にあたる」こと。

社内では「KCM価値行動」という行動規範により、それを具体化しています。

これは企業文化のベースとなる5つの考えをまとめたものです。

仕事を着実に成し遂げること、顧客から高い信頼を勝ち取ること、そのために知識と技術を磨くこと、知恵を絞ること、明るく前向きに仕事に取り組むことです。

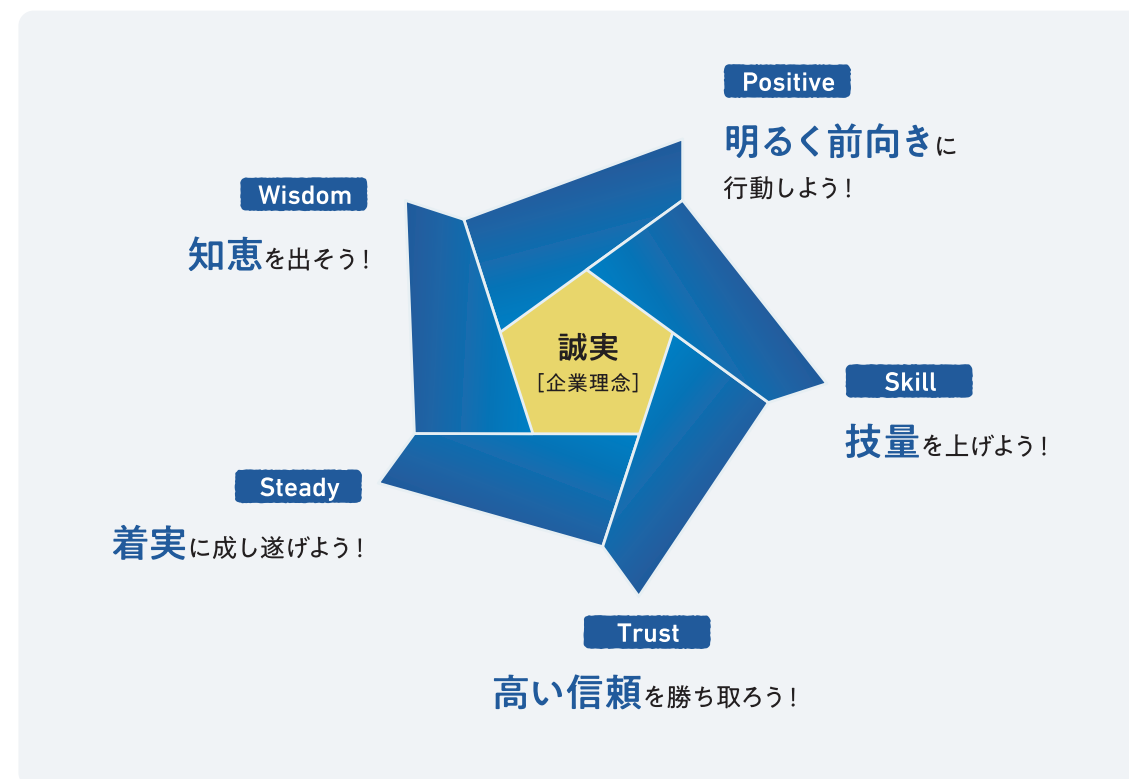
社員は日々この5つを胸に、お客様や地域社会に信頼される企業とはどんな会社か、そのために自分たちが為すべきことはなにかを考えながら仕事に励んでいます。



関東建設マネジメント株式会社
代表取締役

藤田 清二

KCM価値行動プロジェクト(KCMペンタゴン)



第13期経営計画

社会インフラが老朽化し管理ニーズが高まっており、私達にかけられる期待は高まっています。一方、業界全体で人手不足・高齢化が進んでいるため、業界共通の課題にも取り組んでいきます。今期13期は人財の確保と育成・技術の伝承に注力していくと共に新領域にも積極的に挑戦していきます。会社の魅力を高めることは人財確保においても後押しとなると考え、処遇改善やエンゲージメント向上にも取り組んでいきます。また、生成AIを活用した業務改善・効率化も検討し、働きやすい環境を整備していきます。

1 基幹事業の成長

- 受注の維持・拡充
- 適切な利益確保

2 経営資源の確保

- 人財確保と育成
- 働き方改革
- 処遇改善
- 安全管理
- 企業風土・行動文化
- CSR

3 新規事業の開発と推進

- 新規事業領域
- 既存事業領域拡大での新規業務



ハッ場ダム

私たちが 行っている事業について

当社は、私たちの生活を陰で支える

様々な社会インフラの整備・管理に貢献する仕事をしています。

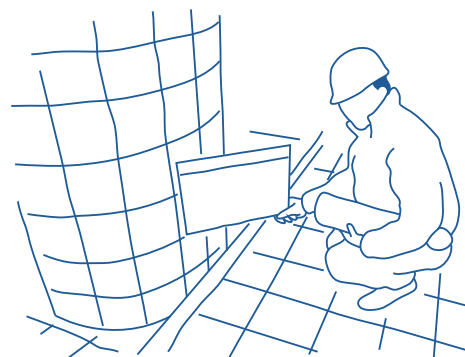
社会インフラは、現在の暮らしを支えるだけでなく、

将来の安全安心な社会を実現するために、

非常に重要な役割を担います。

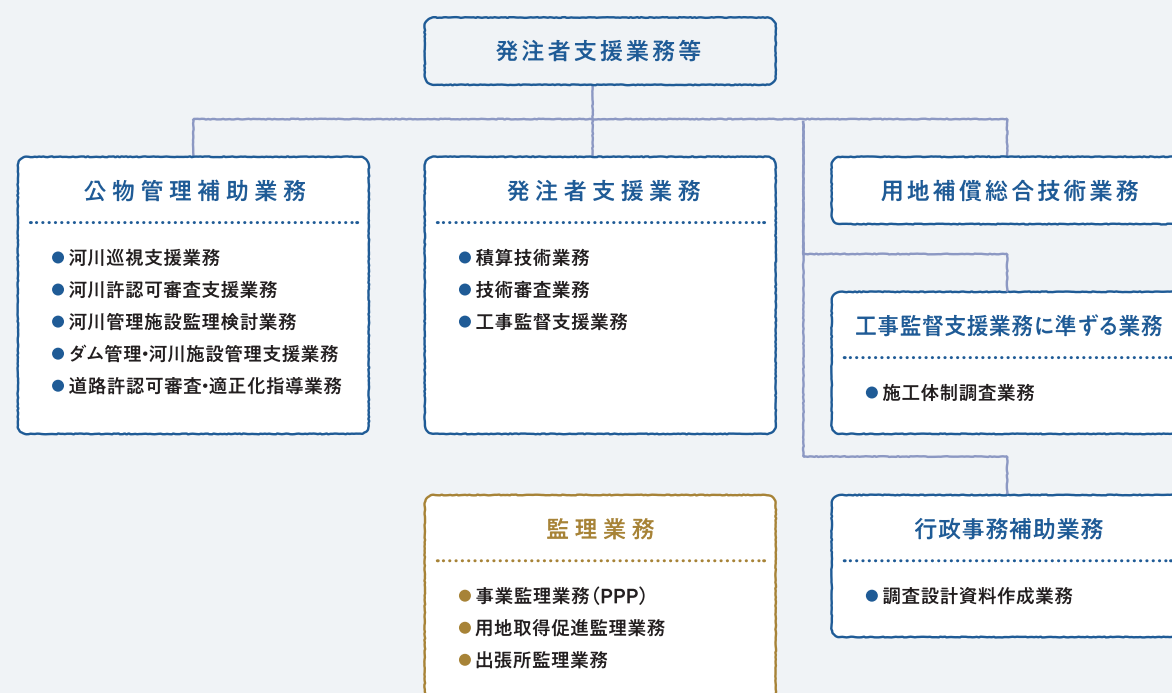
そのため、社会インフラの整備等にご貢献することは、

将来の暮らしを支える重要な役割とも言えます。



〔業務について〕

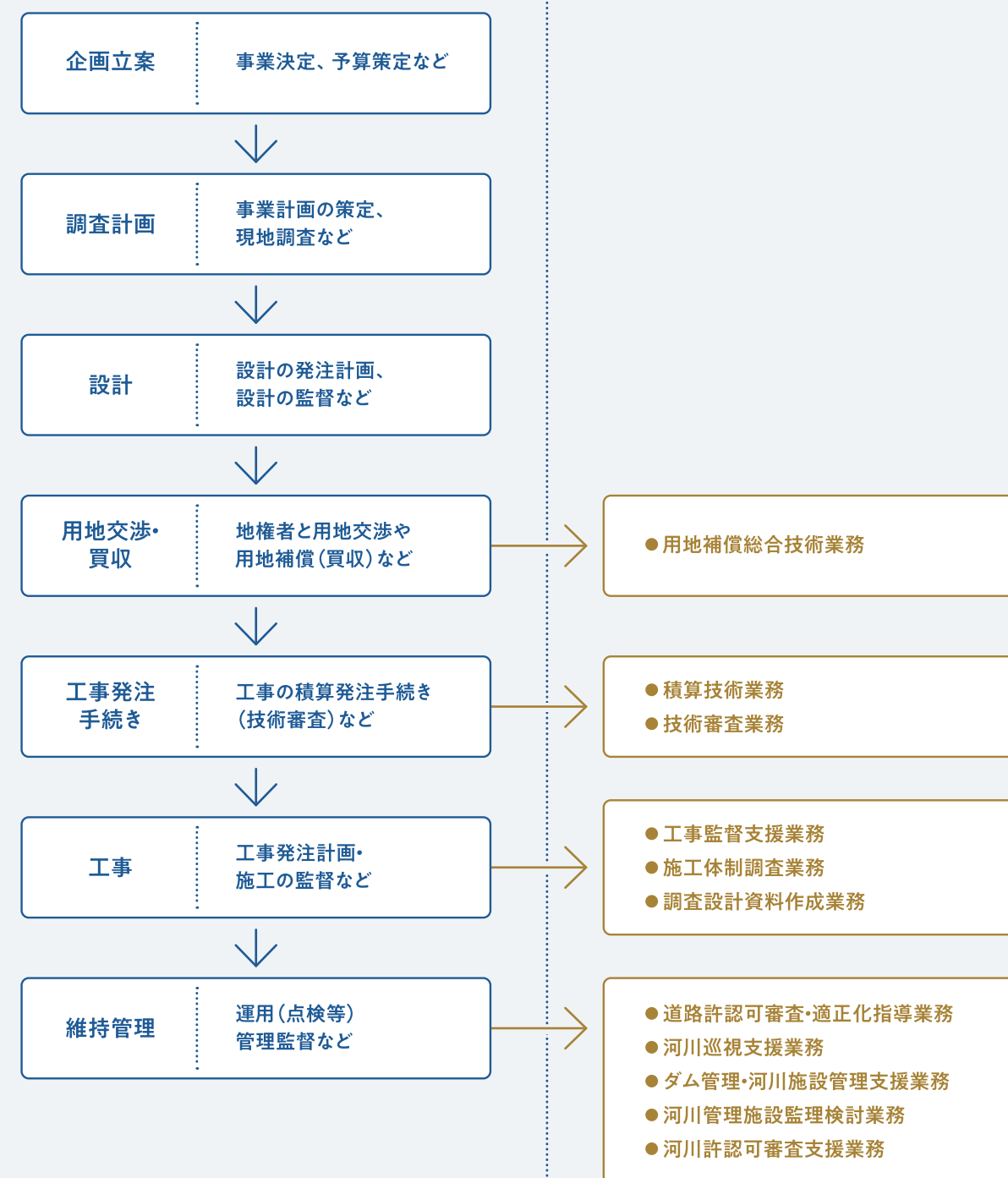
様々なシーンで発注者を支援すると共に、地域に貢献します。



〔KCMの活躍場面〕

私たちは、発注者（国土交通省等）が実施する公共工事や施設管理に関する業務のサポートを行っています。

発注者の仕事
（社会インフラ整備）の流れ
河川・ダム・砂防・道路・公園等の整備



事業監理業務

用地取得促進監理業務

出張所監理業務

用地補償総合技術業務

公共施設の整備や 管理のために事業用地の 取得をサポートする

用地補償総合技術業務は、道路や河川等の社会インフラ（公共土木施設）を整備・管理するために必要となる事業用地を取得する際、土地及びその土地に建物等がある場合にその権利者（地権者）へ公共用地交渉等を行う業務です。

社会インフラを整備するためには、その必要となる土地等は適正な補償をもって地権者から取得しなければなりません。当業務では、補償額が国の定める基準に適合しているか否かの確認も行います。事業用地の取得が進まないと社会インフラ整備のための公共事業を始められません。迅速かつ、地権者がしっかり納得できるよう丁寧に交渉を進め、事業者が公共事業を遅滞なく進められるように適切なサポートを行います。



技術審査業務

公共工事の入札から落札者の 決定までをサポートする

技術審査業務は、工事の発注者（国土交通省）が総合評価落札方式で施工業者を決定する際の総合評価資料の確認・整理等を行う業務です。

発注者は、施工内容やスケジュール、技術要件などをまとめた工事の概要を公告し、入札参加希望の施工業者は、公告内容に基づき競争参加資格確認申請書などの必要書類を発注者へ提出します。そして、その情報をもとに競争入札が行われ、最終的な落札者（施工業者）が決定します。

この業務では、公告文（工事発注資料）の作成や、入札参加希望の競争参加資格確認、及び発注者が技術資料の評価をスムーズに進められる様な審査情報を、解り易く取りまとめること等を行う業務です。



積算技術業務

工事を発注する上で必要になる 費用算出の資料を提供する

積算技術業務は、工事に必要な多くの材料と人員、そして専用機材といった、工事を進める上で必要となる費用の調査・確認等を行い、発注者の行う工事費用の算出に必要な基礎資料を提供する業務です。

具体的には、まず発注者との打ち合わせにより、工事全体のスケジュールや仮設工事の詳細などを協議した後、工事現場の状況などを確認して積算に必要な情報を収集し、「工事の内容」や「工事を履行するために必要となる労務・機材の数量」をまとめ、積算（工事コストを算出）する業務です。



工事の全工程に関わり、 滞りなく進むようにサポートをする

工事監督支援業務は、工事発注者（国土交通省）が品質の高い工事目的物を完成させるために行う履行確認や、施工業者との的確な協議・計画に沿った工事施工ができるよう、発注者と施工業者の間に入って調整・相互間連絡等を行う業務です。

具体的には、材料の個数や規格の確認、完成した構造物の出来形や品質検査等で、工事の着工から引き渡しまで、全工程に関わる工事監督を支援します。

また、施工業者から提出される資料と現場状況の照合、設計変更協議用資料の作成支援、付随業務の支援も大切な仕事です。

工事は基本的に施工計画・設計図書に基づき進行しますが、不測の事態が発生した際には、発注者に代わって速やかに現場の状況を確認し、工事が滞りなく進むように調整することも重要な仕事です。



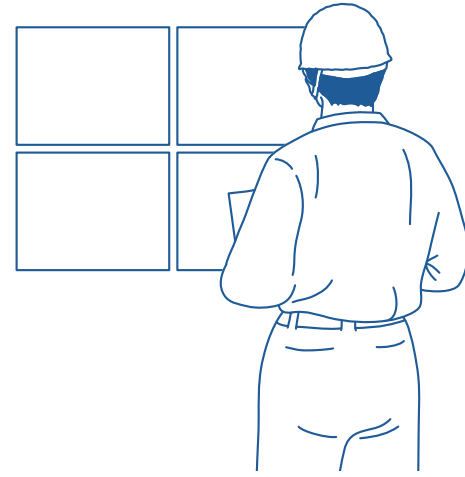
工事監督支援業務

施工体制調査業務

現場巡回により建設業法に基づく 適正な施工体制の調査をサポートする

施工体制調査業務は、建設業法に定められた配置技術者の常駐と適正な施工体制の確保を確認することにより適切な工事実施を支援する業務です。

具体的には、元請け会社が作成する施工体制台帳や施工体系図に全ての下請け業者との関係が網羅され現場に掲示されているか、施工体制台帳が現場詰所に配備されているか、施工体系図に掲載された監理技術者等がきちんと現場に配置され従事しているか等、工事現場を巡回し監理する仕事です。



道路許認可審査・ 適正化指導業務

国道についての適正な 管理をサポートする

道路許認可審査・適正化指導業務は、国道の占用や利用申請の審査・相談対応、及び無許可で占用や利用する者に対し確認・指導等を行う業務です。

道路許認可審査業務は、工事で道路を一時的に占用したい、道路に看板を置きたいといった申請の審査をはじめ、幅広い申請や相談に応じる業務です。占用申請の対応以外に、特殊車両の通行許可を申請したいといった相談への対応も行います。

適正化指導業務は、許可を取らずに道路を占用していたり、特殊車両を走らせていたりする者の取り締まりの支援・指導を行い、道路の適正な管理をサポートする業務です。具体的には、無許可の工事や看板、違反特殊車両の取り締まりの支援、放置自転車の状況把握などがあります。



河川巡視支援業務

河川区域の状況の確認、 監視や情報収集を行う

河川巡視支援業務は、堤防・護岸等の河川管理施設や橋梁・河川公園など許可工作物の変状をチェック・施設の維持管理状況を確認するとともに、河川区域内において違法行為や危険行為を行っている利用者がいないかを確認し、発見した場合には速やかに指導等を行う業務です。また、河川利用状況や生息する動植物の状況・季節による水量・水質の変化など環境に関わる情報収集等も行っています。

河川パトロールカー・バイク等で移動し、それぞれの目的ポイントを巡視しながら確認します。また、違法行為や危険行為を未然に防ぐために、ルールの周知や注意喚起を促すビラの配布、河川利用者に注意を促す掲示板の設置も行います。



ダム管理・ 河川施設管理支援業務

観測データを確認・集計し、 ダムの運用管理をサポートする

ダム管理・河川施設管理支援業務は、ダム堤体や貯水池、ゲート開閉を行う操作室等関連施設の巡視及び設備の状態や周辺の状況を点検し、ダムの適正な運用管理を支援する業務です。またダムに関する各種観測データの確認・集計等を行い、適正なダム貯水量の管理も行います。

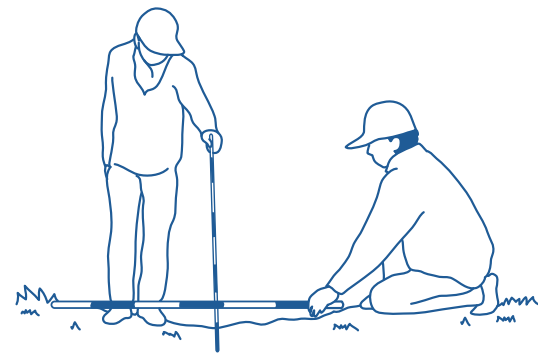
ダムには、水道用水や農業用水を供給する「利水」の目的と、大雨や台風時の洪水調節を行う「治水」という役割があります。ダムを常に正常に機能させるため、日々の管理を通し、人々の安全・安心な暮らしを支えます。



河川の維持管理や、 そのための計画をサポートする

河川管理施設監理検討業務は、河川の維持管理を適切に行うことを目的として、堤防等の河川管理施設を踏査・点検し、その状態を把握して結果のとりまとめを行い、河川管理者が行う河川維持管理計画の策定・更新を支援する業務です。

具体的には現地踏査結果等から河川管理施設の変状等を評価し、変状等の進行度や適正な河川管理に及ぼす影響を検討した上で、維持修繕工事等を効率的・効果的に実施するための修繕計画等の基礎資料の取りまとめを行います。また、現地踏査結果等を収集・分析して、重要な事案を抽出し河川管理を適正に実施するにあたってのモニタリング計画等の作成も行います。



河川管理施設監理 検討業務

事業監理業務（PPP）

プロジェクト事業において、 官民一体となり マネジメントを行い 事業の促進を図る

事業監理業務（PPP）は、主に限られた事業期間や予算の範囲内にプロジェクトを促進するために、行政（Public）と民間企業（Private）が連携（Partnership）しながら、経験と技術力を活かして、効率的かつ効果的に実施するための業務です。

令和3年度より、河川災害の緊急治水対策プロジェクトや用地取得等に関する事業監理業務に参画し、発注者と一体となり官民の連携を図りつつ事業の促進に向けて、各種業務のマネジメント等を行い発注者から高い信頼と成果の評価を受けています。

プロジェクトの初期段階においては、調査・設計業務の適正かつ効率的な執行に向けての進捗管理や指導・助言を行い、施工段階における手戻りの回避に向けての工夫に留意しつつ、事業全体の促進を図っています。



河川許認可 審査支援業務

河川法に基づく 許可申請等の審査や行政相談対応、 河川管理に必要な資料の作成を サポートする

河川許認可審査支援業務は、河川法等に基づく各種申請書類・届出の事前協議、整理、受付、審査を支援する業務です。

具体的には、河川法で規定された許認可（流水の占用許可、土地の占用許可、工作物新築等の許可、河川保全区域内の許可、河川工事等）に係る各種申請書類の受付、審査及び申請内容と現場状況の整合確認を行います。

また、河川管理に必要な各種資料を作成、整理し現地確認を行うと共に、河川に関する行政相談等の対応、出水時等の緊急時における対応を実施しています。さらに、河川区域と民地との境界について、地元地権者と現地立会を行い、境界確定を行う等の業務を実施しています。



出張所監理業務

発注者と一体となって 業務の調整等を行う仕事

出張所監理業務は、業務を効率的に実施するために、発注者と一体となって出張所管内の業務や、工事及び事故時等の危機管理に関して必要な業務の調整・協議・助言等を行う仕事です。

具体的には、現地確認や関係機関との調整・協議資料等の作成補助、危機管理に関する対応を行います。

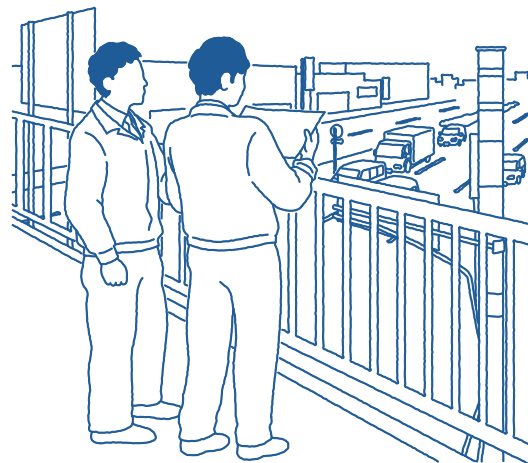


用地取得促進監理業務

発注者と一体となって 用地取得促進を行う仕事

用地取得促進監理業務は、効率的かつ確実な用地取得促進を図るために、発注者と一体となって用地取得に関連するマネジメントを行う仕事です。

具体的には用地取得計画の作成や用地関係業務に対する指導・調整等、地元及び関係行政機関等との協議等を行います。



調査設計資料作成業務

公共事業推進のための 資料作成をサポートする仕事

発注者の円滑な事業推進を支援するために、工事及び業務に関する資料作成等を行う仕事です。

具体的には、施工計画立案に関する資料作成、工事発注計画に必要な図面や数量等の資料作成、関係機関等の協議に関する資料作成、予算要求に関する資料作成、設計に用いる検討資料の作成、業務の入札契約に関する資料作成を行います。



会社概要

》基本情報

商号	関東建設マネジメント株式会社
本社所在地	さいたま市大宮区吉敷町4-262-16
設立	2013年(平成25年)7月3日
資本金	3,000万円
年商	70億円
代表取締役	藤田 清二
従業員数	574名
事業内容	建設コンサルタント、 補償コンサルタント等
建設関連登録	●建設コンサルタント登録 《登録部門:河川、砂防及び海岸・海洋部門／道路部門／施工計画、施工設備及び積算部門》 ●補償コンサルタント登録 《登録部門:土地調査部門／土地評価部門／物件部門／機械工作物部門／営業補償・特殊補償部門／事業損失部門／補償関連部門／総合補償部門》 ●測量業者登録 ●労働者派遣業

資格取得者	
技術士(総合技術監理部門) ……	3名
技術士(建設部門) ……	9名
技術士補 ……	65名
河川維持管理技術者 ……	6名
河川点検士 ……	71名
RCCM ……	8名
1級土木施工管理技士 ……	287名
1級土木施工管理技士補 ……	37名
2級土木施工管理技士 ……	145名
2級土木施工管理技士補 ……	43名
土木学会上級土木技術者 ……	2名
土木学会1級土木技術者 ……	1名
土木学会2級土木技術者 ……	1名
公共工事品質確保技術者(I) ……	19名
公共工事品質確保技術者(II) ……	47名
ダム管理技士 ……	63名
総合補償士 ……	5名
補償業務管理士 ……	13名
測量士 ……	54名
1級電気工事施工管理技士 ……	6名
2級電気工事施工管理技士 ……	1名
1級電気通信工事施工管理技士 ……	2名
1級建設機械施工管理技士 ……	3名
1級建築施工管理技士 ……	13名
1級造園施工管理技士 ……	31名
1級舗装施工管理技術者 ……	16名
1級管工事施工管理技士 ……	12名
二級建築士 ……	13名
第一種電気工事士 ……	5名
第二種電気工事士 ……	6名
衛生管理者(第一種) ……	12名
衛生管理者(第二種) ……	10名
コンクリート技士 ……	16名
コンクリート診断士 ……	4名
宅地建物取引士 ……	15名
防災士 ……	15名
小型船舶(一級) ……	8名
小型船舶(二級) ……	52名

》本社・支店・営業所一覧

●本社 〒330-0843 さいたま市大宮区吉敷町4-262-16 マルキュービル 10F TEL：048-600-4120 ／ FAX：048-600-4135	●千葉支店 〒278-0005 野田市宮崎101-8 古谷ビル 2F TEL：04-7125-2953 ／ FAX：04-7125-6318
●水戸支店 〒310-0803 水戸市城南2-7-14 関電工水戸駅南ビル 3F TEL：029-221-1964 ／ FAX：029-221-2581	●潮来営業所 [千葉支店] 〒311-2425 潮来市あやめ1-13-13 茂木林業ビル302 TEL：0299-63-4130
●宇都宮支店 〒321-0963 宇都宮市南大通り1-1-18 小嶋ビル 201 TEL：028-614-2627 ／ FAX：028-638-8085	●東京支店 〒101-0042 千代田区神田東松下町45 神田金子ビル 7F TEL：03-3254-3601 ／ FAX：03-3254-3602
●鬼怒川営業所 [宇都宮支店] 〒321-2522 日光市鬼怒川温泉大原1412-32 グリーンパーク栄晃1F TEL：0288-25-5316	●八王子営業所 [東京支店] 〒192-0045 八王子市大和田町4-27-4 ともえビル4F TEL：0426-44-1200
●小山営業所 [宇都宮支店] 〒323-0025 小山市城山町2-10-14 日光堂ビル2階西 TEL：0285-35-3680 ／ FAX：0285-35-3678	●横浜支店 〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町3-32-13 第2安田ビル4F TEL：045-311-1403 ／ FAX：045-311-1409
●高崎支店 〒370-0841 高崎市栄町4-11 原地所第2ビル1F TEL：027-321-5527 ／ FAX：027-328-0138	●甲府支店 〒400-0031 甲府市丸の内2-12-6 TEL：055-226-2960 ／ FAX：055-226-2910
●渋川営業所 [高崎支店] 〒377-0008 渋川市渋川1815-43 CMSビル2F TEL：0279-51-1107	●長野支店 〒380-0921 長野市栗田2065 東峯プレイス 2F TEL：026-227-1838 ／ FAX：026-223-6544
●さいたま支店 〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町4-333-13 大同生命さいたま大宮ビル17F TEL：048-657-6614 ／ FAX：048-657-0655	●松本営業所 [長野支店] 〒390-0833 松本市双葉12-25 メゾンただちや 206号室 TEL：0263-87-8969 ／ FAX：0263-87-8968